

南海トラフ対策 特別委員会資料

令和7年5月16日（金）

総務部

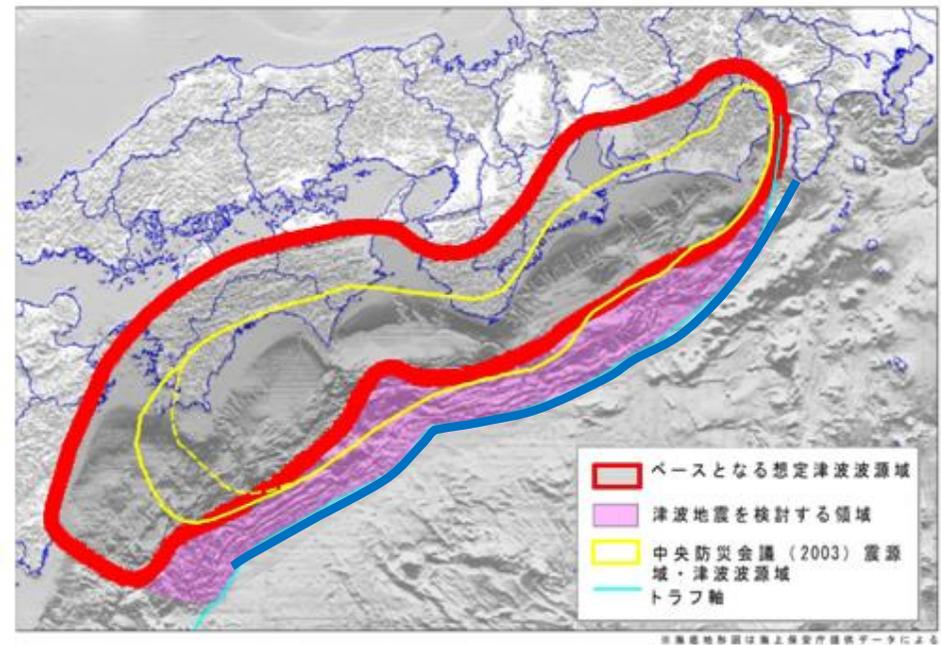
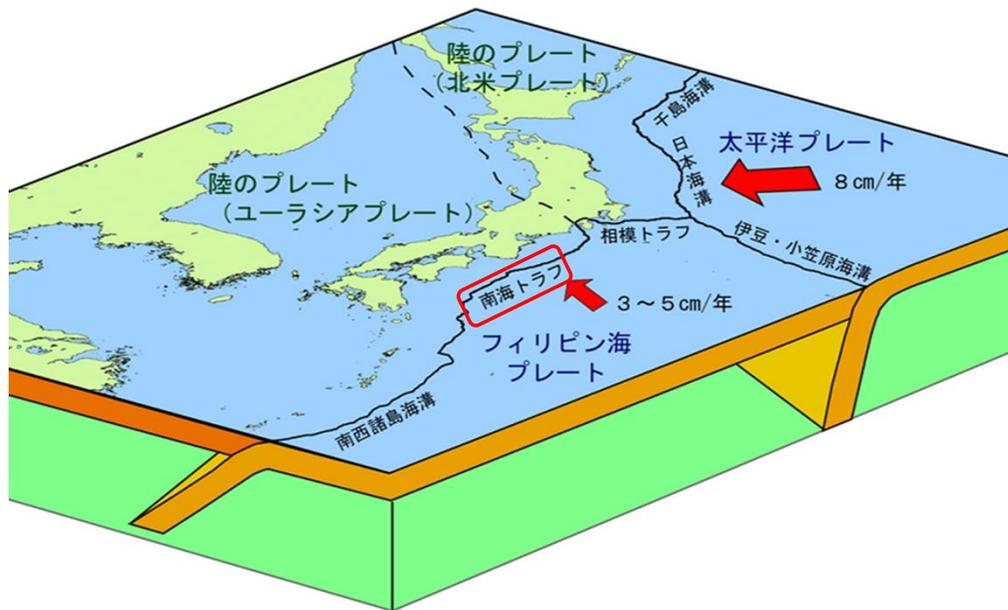
1	南海トラフ巨大地震と被害想定	03-10
	(1) 南海トラフ地震について	
	(2) 「南海トラフ地震」と「南海トラフ巨大地震」	
	(3) 南海トラフ巨大地震の被害想定	
2	県民意識調査	11-13
3	地震津波対策	14-35
	(1) 新・宮崎県地震減災計画	
	(2) 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画	

1 南海トラフ巨大地震と被害想定

(1) 南海トラフ地震について

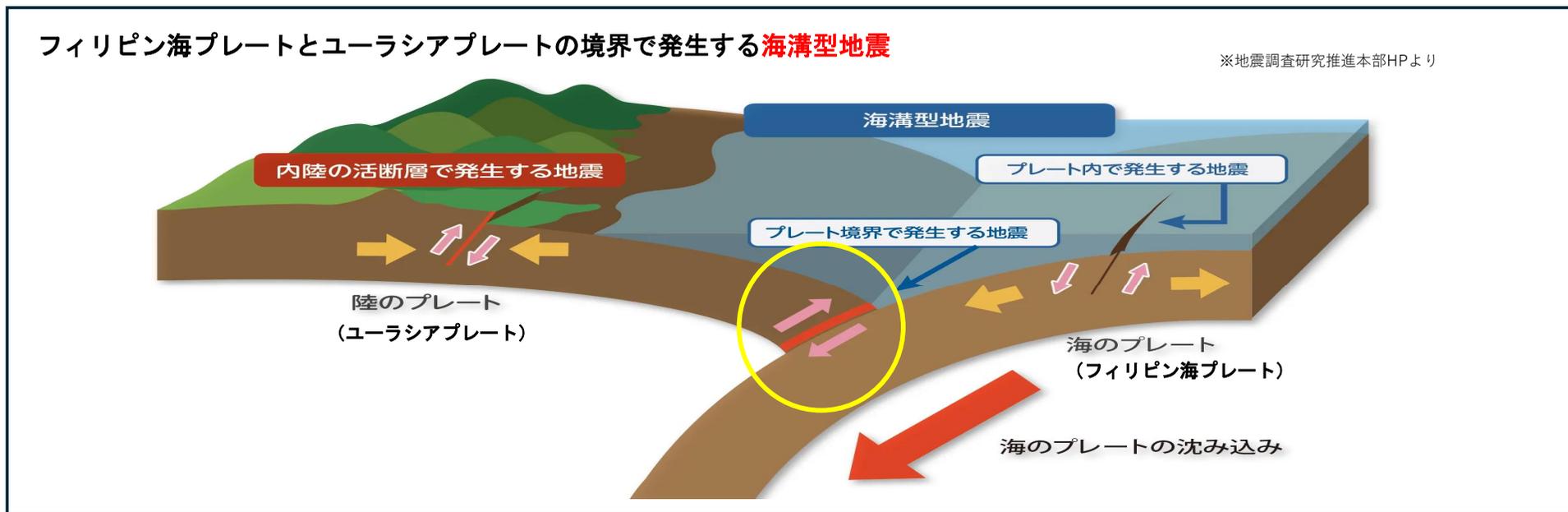
○「南海トラフ」とは？

駿河湾～日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する地域

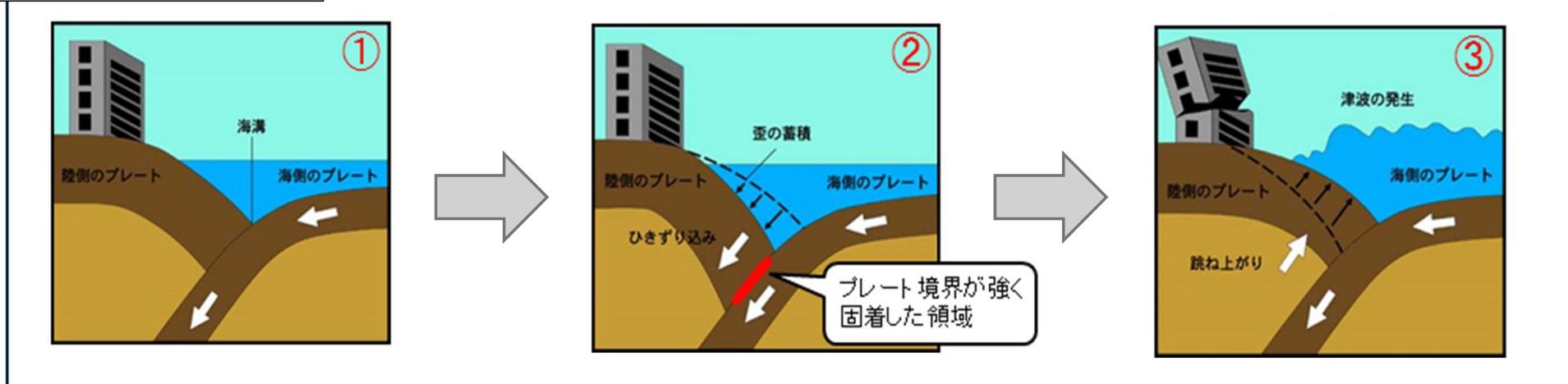


南海トラフ地震想定震源域

○南海トラフ地震発生のメカニズム

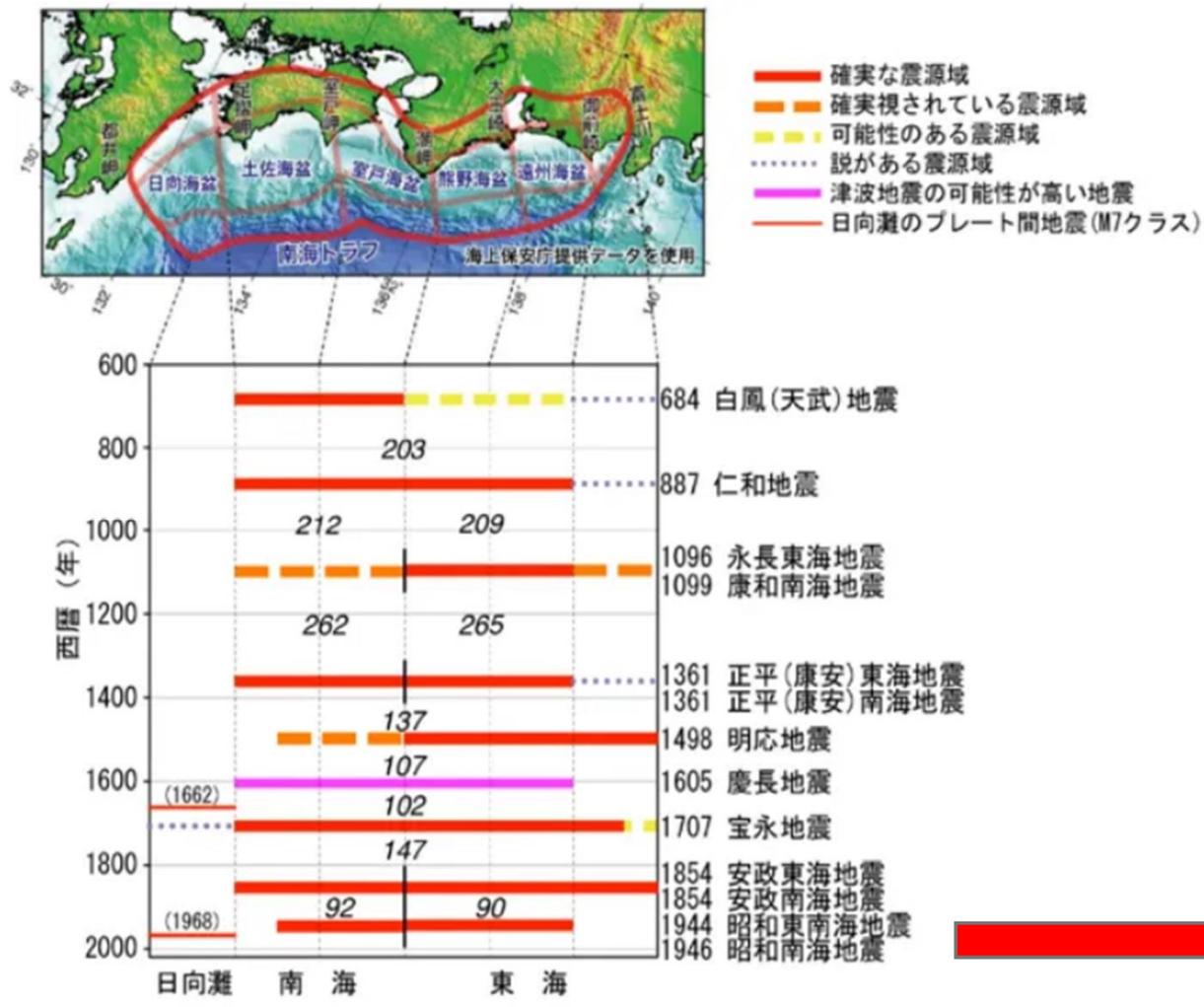


海溝型地震の発生の仕組み



○「南海トラフ」及び周辺地域では・・・

概ね100～150年間隔で大規模な地震が発生しており、地震の震源域や規模等、発生形態に多様性あり



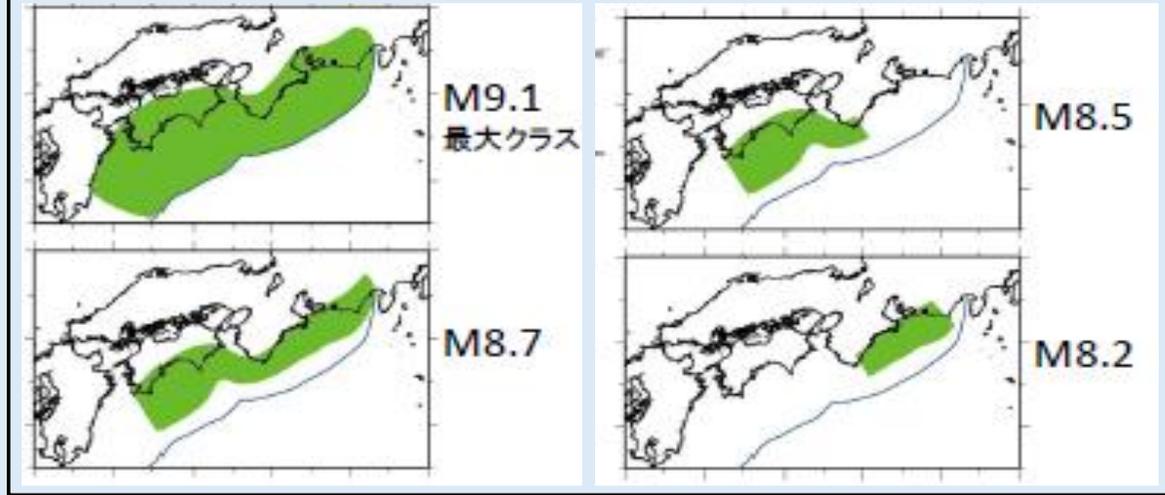
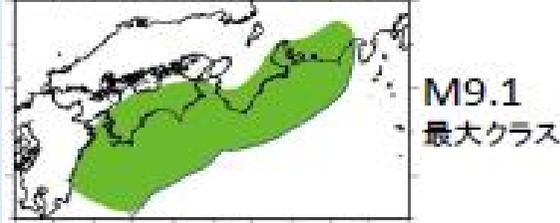
(出典) 地震調査研究推進本部「南海トラフの地震活動の長期評価 (第二版)」

想定される被害



昭和東南海地震から81年が経過
 昭和南海地震 から79年が経過
 ↓
 いつ起きてもおかしくない状況

(2) 「南海トラフ地震」と「南海トラフ巨大地震」

名称	内容	マグニチュード	発生確率
南海トラフ地震	<p>南海トラフ周辺のプレート境界付近を震源域として発生する大規模な地震</p> <p>南海トラフ地震の多様な発生形態</p> 	8～9クラス	今後30年以内に80% (40年以内に90%)程度
南海トラフ 巨大地震	<p>南海トラフ地震の中でも、科学的に考えられる最大クラスの巨大地震</p> 	9程度	算定できず (千年に一度あるいはそれ以下)



「想定外をなくす」という観点から、**最大クラスの地震・津波（南海トラフ巨大地震）による被害を想定し、防災・減災対策を行う必要あり。**

(3) 南海トラフ巨大地震の被害想定

- ・国の被害想定を受けて、平成25年に県としての被害想定を公表
- ・令和6年度に公表された国の見直し結果を踏まえ、県においても今年度見直しを実施

南海トラフ巨大地震 被害想定・防災対策の見直しについて

国

【これまで】・被害想定公表 (H25.3)
・南海トラフ地震防災対策推進基本計画策定(H26.3)

令和5年2月～
南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会

最新の知見を踏まえ、津波高や震度分布、
被害想定 の計算手法を検討

令和5年4月～
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

・防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、
新たな防災対策等を検討
・令和6年の能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の
災害対応における課題や教訓を整理

令和7年3月31日 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
報告書公表 (被害想定更新)

(今後)

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直し

県

【これまで】①被害想定公表(H25.10)⇒新・宮崎県減災計画策定
②被害想定更新(R2.3)⇒新・宮崎県減災計画改訂

令和6年度 津波避難等に関する県民意識調査
津波浸水想定更新

令和7年度 津波浸水想定更新
(継続・先行して公表予定)
地震動想定更新
※国の地震・津波モデルや手法を参考
※日向灘を中心に地震・津波が発生するケースも考慮

被害想定更新 (人的被害、建物被害など)

新・宮崎県地震減災計画の改訂など

※適宜、宮崎県防災会議地震専門部会の意見を踏まえながら進める

市町村

ハザードマップの更新、地域防災計画等の改訂 など

南海トラフ巨大地震等被害想定 (R2.3 宮崎県公表)

① 震度分布

県内全市町村のうち、半数の13市町において震度7となるなど、全ての市町村において、震度6以上を想定

最大震度別市町村

《震度7が想定される地域：6市7町》

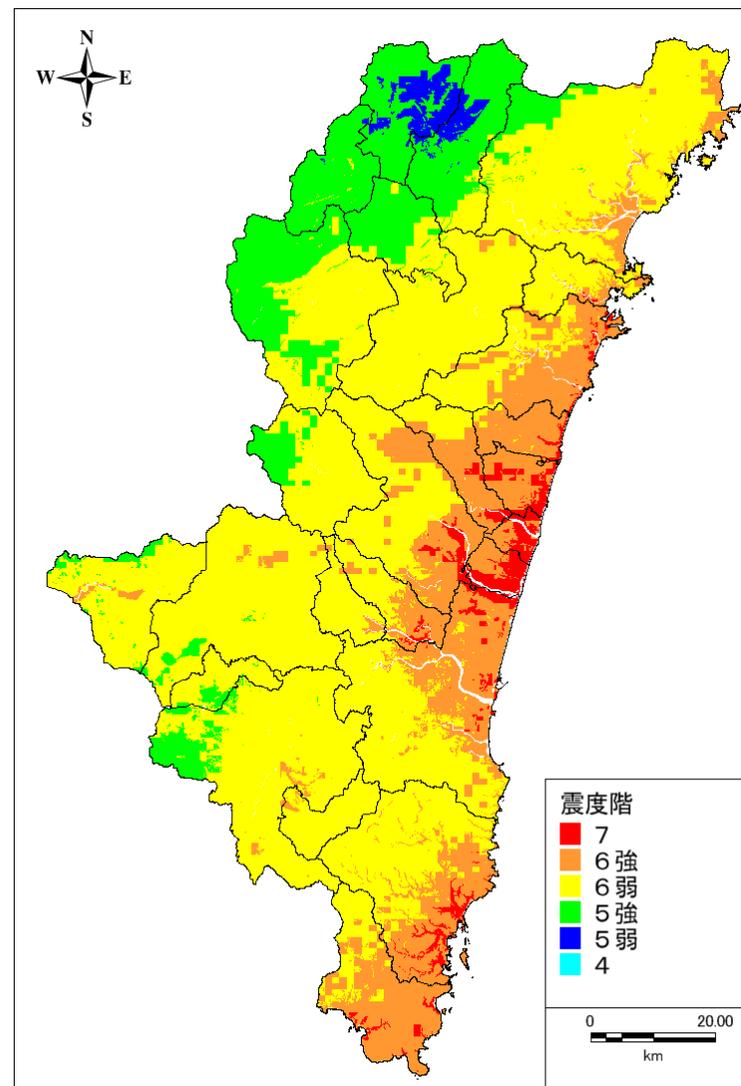
宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町

《震度6強が想定される地域：3市3町1村》

都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、美郷町、西米良村

《震度6弱が想定される地域：4町2村》

高原町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村

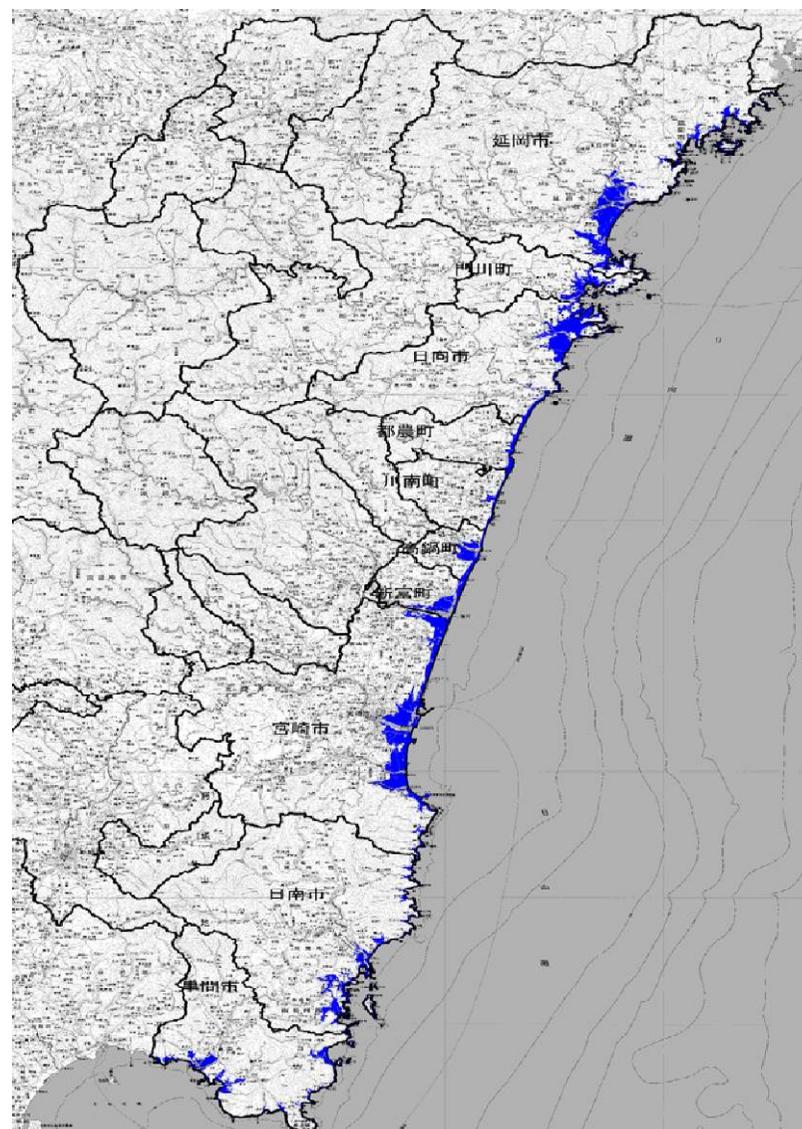


② 津波浸水想定

宮崎県沿岸（延長400km）全域にわたり
津波浸水の影響を受ける。

- 津波高最大値（県最大値） : 17m
- 津波到達時間（県最短値） : 14分

市町村名	最大津波高 (m)	浸水面積 (ha)	最短到達時間 (分)
延岡市	14	3,140	17
門川町	12	690	16
日向市	15	2,130	17
都農町	15	350	20
川南町	13	230	20
高鍋町	11	670	20
新富町	10	610	21
宮崎市	16	4,010	18
日南市	14	1,340	14
串間市	17	1,170	15



③ 人的被害等

建築物や人口、ライフライン等の最新データに基づき、令和2年3月に被害想定を再計算

→ 防災・減災の取組により当初想定（平成25年10月）より被害は縮小したものの、依然として甚大な被害が想定される。

南海トラフ巨大地震の被害想定見直し前後での比較

※被害者数等はいずれも最大値

被害の種類	当初想定（H25.10）	現在の想定（R2.3）	<参考>国想定（R7.3）
人的被害			
死者数	約35,000人	約15,000人	(約39,000人)
負傷者数	約27,000人	約20,000人	(約32,000人)
要救助者数	約26,000人	約24,000人	(約30,000人)
建物被害（全壊棟数）	約89,000棟	約80,000棟	(約83,000棟)
避難者（1週間後）	約399,000人	約370,000人	(約404,000人)
ライフライン被害（地震発生直後）			
上水道（断水人口）	約1,058,000人	約1,034,000人	(約950,000人)
電力（停電件数）	約541,000軒	約591,000軒	(約560,000軒)
通信（固定電話不通回線数）	約343,000回線	約311,000回線	(約230,000回線)

⇒

2 県民意識調査

令和6年度津波避難等に関する県民意識調査

1 調査の概要

(1) 調査の目的

県民の地震や津波に対する防災の取組や避難行動等を把握し、今後の地震・津波対策等の参考とするもの

(2) 調査対象者

沿岸10市町の津波浸水想定区域及び隣接する区域に居住する18歳以上の県民7,000人（無作為抽出）
※沿岸10市町：延岡市、門川町、日向市、都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市、日南市、串間市

(3) 調査方法

調査票の配布：郵送

調査票の回収：郵送又はインターネット

(4) 調査期間

令和6年12月17日～令和7年1月17日

(5) 回収率

44.4%（回収3,108通／配布7,000通）

【参考】前回調査（平成30年度実施）の概要

○調査方法

調査票の配布及び回収：郵送

○調査期間

平成30年8月16日～平成30年9月7日

○回収率

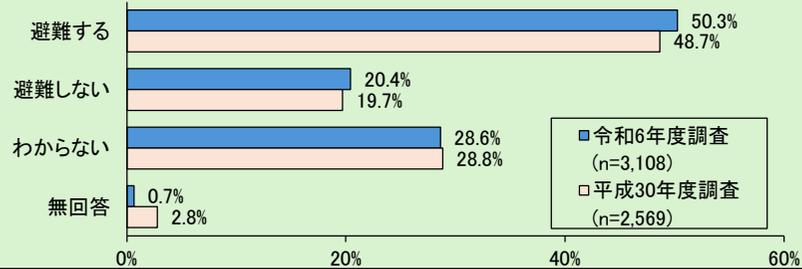
38.0%（回収2,569通／配布6,761通）

2 主な調査結果

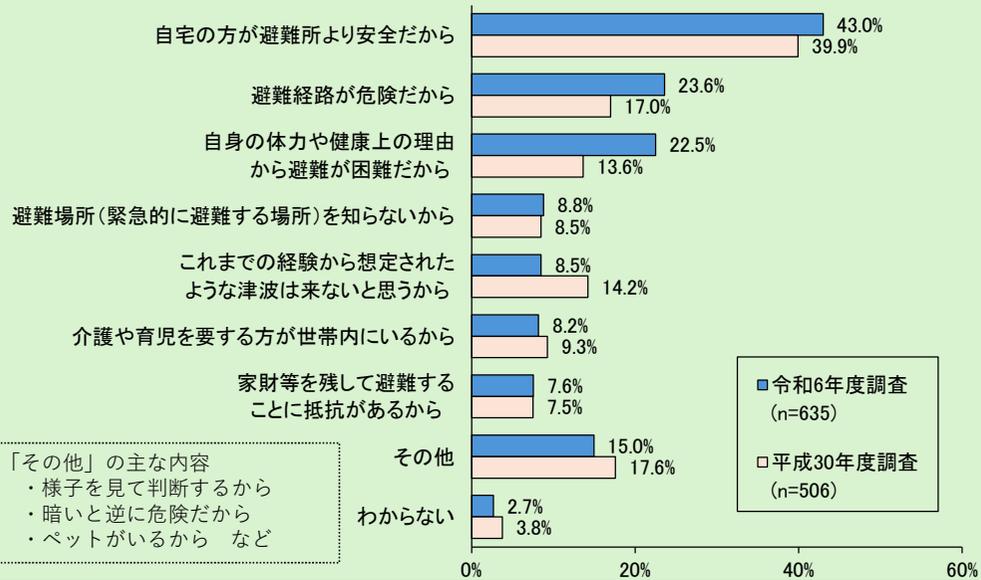
(1) 大地震への対応

- ・約半数が「避難する」と回答
- ・安全面や健康上の理由等から、約2割は「避難しない」と回答

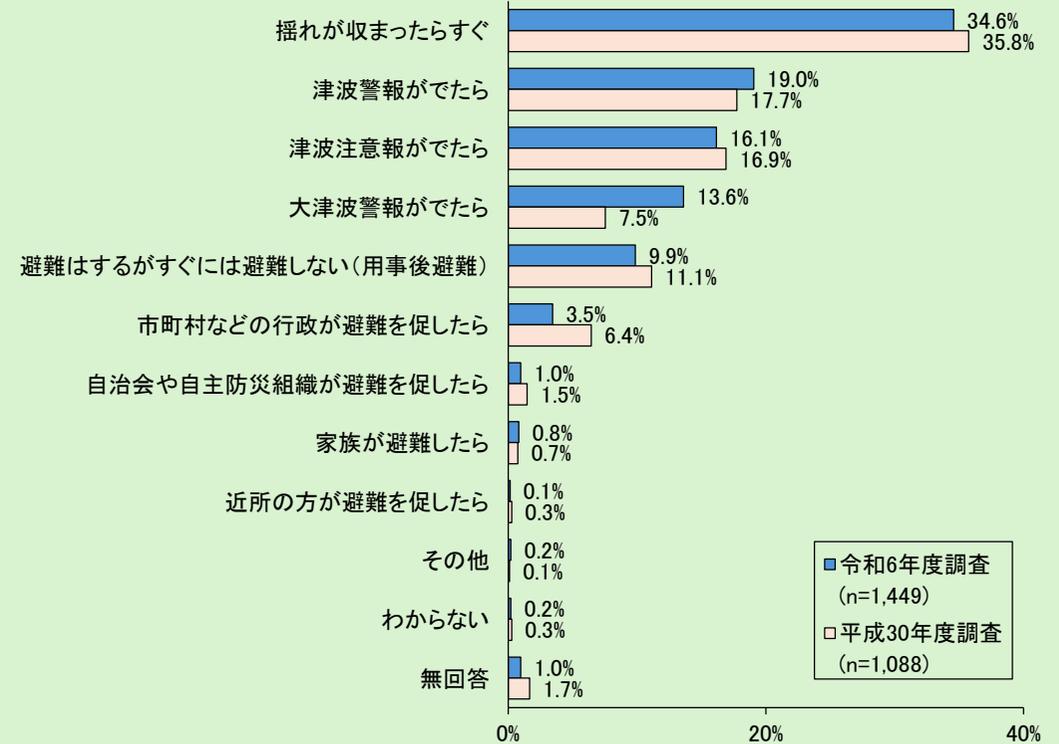
(問) 夜中、自宅で寝ていた際に突然、経験したことのないような地震に遭遇し、揺れが収まった後、あなたは避難しますか。



(問) (上記で「避難しない」と答えた方に対し) あなたが避難しない理由は何ですか。(複数回答可)



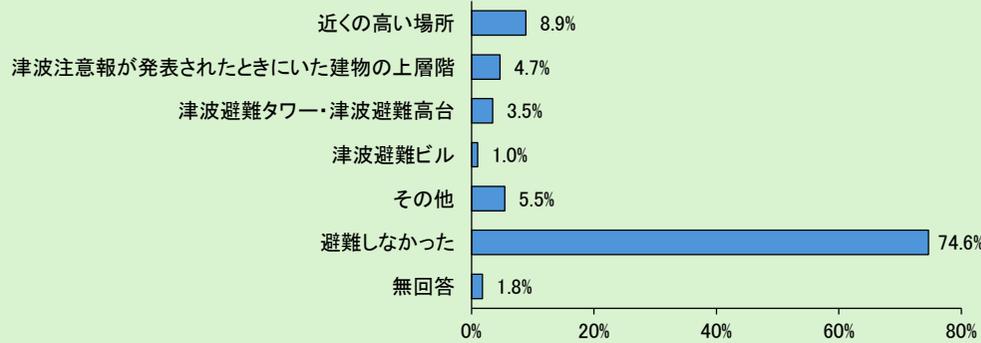
(問) (「避難する」と回答した方のうち、その理由を「津波被害から身を守りたいから」と答えた方に対し) あなたは何をきっかけに避難行動を開始しますか。



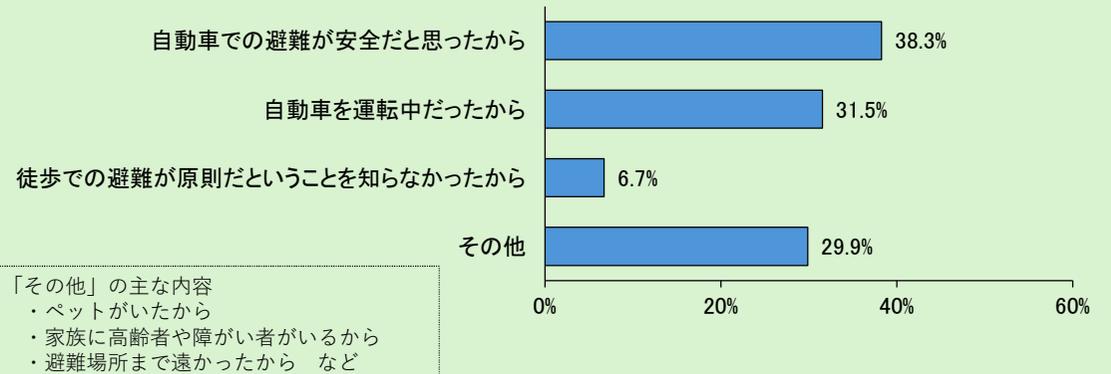
(2) 令和6年8月8日の地震対応 ※今回新設

- ・避難した人は全体の4分の1程度
- ・避難した人のうち、自動車で避難した人が約4割

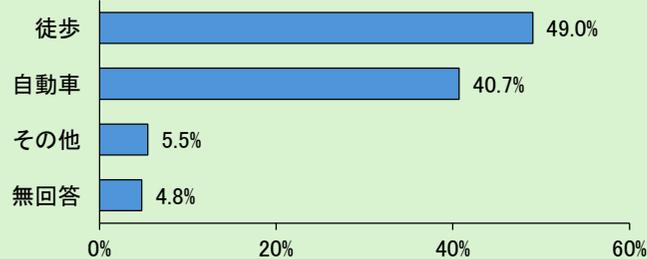
(問) あなたは、令和6年8月8日に日向灘の地震に伴い津波注意報が発表されたとき、どこに避難しましたか？



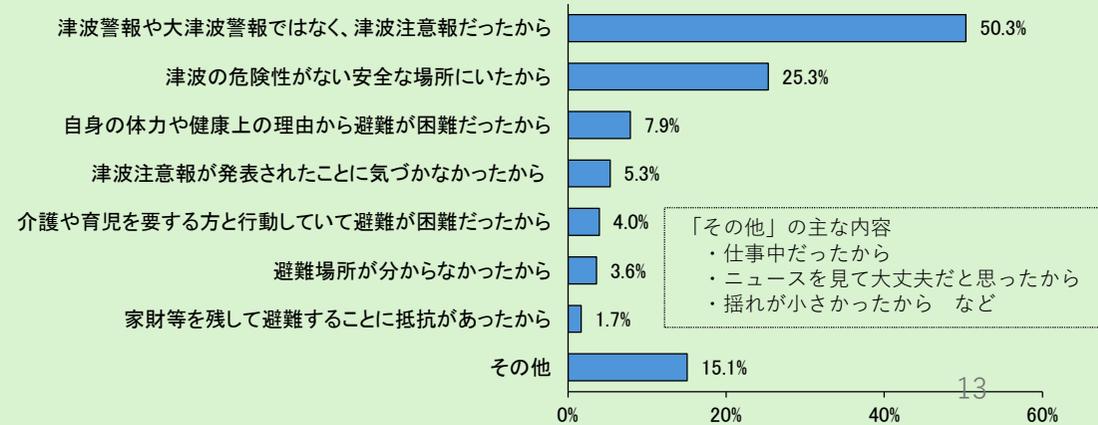
(問) (避難手段を「自動車」と答えた方に対し) あなたが自動車で避難した理由は何ですか？(複数回答可)



(問) (上記で「避難した」方に対し) あなたは、どの手段で避難しましたか？



(問) (「避難しなかった」と答えた方に対し) あなたが避難しなかった理由は何ですか？(複数回答可)



3 地震津波対策

(1) 新・宮崎県地震減災計画

県における地震・津波被害の想定を踏まえ、今後取り組むべきソフト面・ハード面における総合的な減災対策を規定

策定経過

平成19年3月 「宮崎県地震減災計画」の策定（日向灘地震、えびの・小林地震を想定）
 平成23年3月 **東日本大震災の発生**
 平成25年12月 「新・宮崎県地震減災計画」の策定（南海トラフ巨大地震の想定を追加）
 →以後、適宜見直し（最終改定：令和3年3月）

計画骨子

1 県民防災力の向上

- ・県民の防災意識の啓発
- ・自主防災活動の充実
- ・要配慮者の支援対策の充実
- ・学校における防災教育の推進
- ・企業防災の推進

2 住宅・建築物の耐震化、居住空間の安全確保

- ・住宅の耐震化等の促進
- ・公共建築物等の耐震化の推進

3 外部空間における安全確保対策の充実

- ・地震・津波災害に強いまちづくりの推進
- ・安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備
- ・土砂災害対策等の充実
- ・ライフライン対策の促進（電気、ガス、上下水道、通信）
- ・様々な地域的課題への対応

4 津波対策の推進

- ・津波避難場所・避難経路の確保
- ・津波避難に対する普及・啓発
- ・津波情報の迅速・的確な伝達
- ・津波からの避難体制の充実
- ・津波を防御する施設の整備・充実等

5 被災者の救助・救命対策

- ・迅速な救助のための体制強化
- ・災害時医療体制の強化
- ・保健衛生・防疫対策

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

- ・県の防災体制の充実
- ・市町村の防災対策の充実
- ・国、指定公共機関との連携強化
- ・企業、民間団体との連携強化
- ・広域連携体制の確立

減災目標

- ・住宅の耐震化率（約80%）を90%に向上
- ・早期避難率（55.5%）を70%に向上

人的被害（死者数）を
15,000人から2,700人へ

さらなる対策

限りなく
ゼロへ！



① 新・宮崎県地震減災計画における令和6年度の主な取組（危機管理局）

1 県民防災力の向上

(1) 県民の防災意識の啓発

◎ 各防災週間とリンクさせ、啓発イベント等による普及・啓発を実施

- ① 宮崎県防災の日（5月第4日曜日）
→ 宮崎県防災の日フェアの開催、場所：イオンモール宮崎
 - ② 防災週間（8月下旬～9月上旬）
→ 宮崎県防災小説コンテストの開催、計64名の応募者の中から、優秀作品3作品を決定
 - ③ 津波防災の日（11月5日）
→ みやざきシェイクアウト訓練を実施、45,447人参加
 - ④ 減災行動集中啓発期間（2月～3月）
→ 「親子で学ぶ津波学習バスツアー」開催、計63名参加
- ・市町村と連携したイベントの実施（遊んで学ぶ防災キャラバン） 場所：日南市（12月15日）

	①宮崎県防災の日	②防災週間	③津波防災の日	④減災行動集中啓発
テレビCM	22回	36回	22回	51回
テレビ告知	60秒×1回	60秒×1回 30秒×1回	60秒×1回	60秒×1回 30秒×1回
SNS	約33万回表示	約35万回表示	なし	約54万回表示
街頭ビジョン	1836回表示	1904回表示	1904回表示	2040回表示

- ◎ 自主防災組織や学校などを対象とした出前講座の実施
自主防災組織や学校（小中高）などに防災士を派遣 156回



宮崎県防災の日フェア



バスツアー



テレビCM

(2) 自主防災活動の充実

◎ 自主防災組織の結成・活動の促進

- 自主防災組織活動カバー率 81.5% (R6.3.31現在)
- 地域防災活動支援事業 (活動が停滞している自主防災組織への活動支援)
【R6支援実績】10市町、28件、計9,291人参加
- 宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業 (自主防災組織育成助成事業)
市町村が自主防災組織に対して行う資機材 (初期消火・救助・訓練用) 整備に要する経費への補助
【R6補助実績】4市町、1,309千円

◎ 防災士など地域における防災活動リーダーの養成

- 防災士の数 7,879人 (R7.3.31現在)
- 防災士養成研修の実施 791名新規登録 (R7.3.31現在)
- スキルアップ研修 (地区防災計画・避難所運営) 4市町

(3) 要配慮者の避難支援対策の充実

◎ 避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組の促進

- 市町村による個別避難計画策定のフォローアップ
 - ・自治体職員向け、スペシャリスト養成地域研修の開催
 - ・ピアサポート事業 (内閣府事業) による支援：都農町、美郷町

(4) 学校における防災教育の推進

◎ 実践的な防災教育・訓練

- 高校生防災・学校安全研修会での体験型防災教育の実施
 - ・R6.7月 北部・県央・県南で計3回実施
- 日南くろしお支援学校での避難訓練・研修会の開催 (R6.11月)

[個別避難計画策定状況 (R7.4現在)]

全部	串間市、諸塚村 美郷町 (3)
一部	宮崎市、都城市、延岡市 日南市、小林市、日向市 串間市、西都市、えびの市 三股町、綾町、高鍋町、新富町 木城町、川南町、門川町 日之影町、椎葉村、五ヶ瀬町 (19)
未策定	高原町、国富町、都農町 高千穂町 (4)



体験型防災養育・訓練



特別支援学校での避難訓練 16

4 津波対策の推進

(1) 津波避難場所・避難経路の確保

◎ 津波避難場所の確保、津波避難経路の確保

○宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業（減災力強化推進事業）

市町村や自治会等が実施する以下の事業に対して補助

- ・ 指定避難所、指定緊急避難場所の整備（資機材整備、看板設置等）
- ・ 避難経路の整備
- ・ 避難訓練等

【R6補助実績】

13市町村、9,163千円

（参考）津波避難タワーの整備状況

沿岸7市町：26基（令和3年度末時点）

(2) 津波避難に対する普及・啓発

◎ あらゆる機会を活用した普及・啓発活動の実施

防災の日等における普及・啓発等（再掲）

◎ スポーツ団体と連携した避難訓練の実施

県総合運動公園の津波避難施設で実施

◎ 津波情報の迅速・的確な伝達

県公式SNS等を活用した情報の発信

津波注意報の緊急速報メール配信の自動化



指定避難所の資機材整備



避難訓練の実施

5 被災者の救助・救命対策

(1) 迅速な救助のための体制強化

◎ 救助関係機関との連携強化

○ 訓練の実施

訓練名		実施時期	対象等	内容等
図上訓練	風水害	R6.5.16 R6.5.23 R6.5.30	県職員、防災関係機関	風水害を想定し、災害対策本部の基本的な災害対応力を強化するための訓練
	南海トラフ巨大地震・津波	(災害対応のため中止)	県職員、防災関係機関	南海トラフ巨大地震を想定し、発災6時間経過後の状況に応じた訓練
総合防災訓練		R6.11.4	県職員、防災関係機関、県民等	南海トラフ巨大地震を想定し、関係機関の初動対応や連携について確認する実践的な実動訓練



消防、警察等による救助訓練
(総合防災訓練)

◎ ヘリを活用した情報収集、救助等に向けた環境整備

○ 関係機関によるヘリコプター運用訓練の実施

【R6】県総合防災訓練、図上訓練 等

○ 関係機関によるヘリコプター運用調整会議の開催



宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

(1) 県の防災体制の充実

◎ 災害対策本部体制の充実・強化

○総合対策部の編成をR6年度に大幅に見直し、全体のマネジメントと広報、連絡調整機能に特化（90名程度×3交代制）

- ①部局リエゾンチームの新設による情報共有体制を強化
- ②関係機関調整グループの新設による連携強化
- ③各班長に次長級職員等を充当し、指揮統制力を強化

◎ 防災担当職員の災害対応能力の向上

○大規模災害時に被災地に派遣する職員を育成（R7.3.31現在）

- ①災害マネジメント総括支援員 20名
…災害対策本部運営支援、災害対応アドバイス等
- ②災害マネジメント支援員 19名
…避難所運営支援、罹災証明書交付業務支援等

◎ 情報収集・分析共有、広報機能の強化

○情報収集ツールの多様化（SNSデータ分析をR6年度に導入）

◎ BCPの推進

県庁非常時体制移行訓練及びBCP事務局訓練を実施
必要な資機材や物資（発電機、保存食等）を調達



図上訓練の様子



SNSデータ分析ツール Spectee

◎ 支援の受入体制の構築

○宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業（受援体制構築支援事業）

市町村受援計画に位置づけられた拠点運営に必要な資機材購入等への補助

【R6補助実績】3市町 1,610千円

※市町村受援計画の策定状況

策定済：23市町村（R7.3.31現在）

◎ 備蓄物資拠点の整備

○災害支援物資拠点施設整備事業

事業期間：令和5年度～

予算額：795,781千円（令和5年度～令和6年度）

整備場所：県立農業大学校敷地内（高鍋町）

施設規模：延床面積 3,045㎡

【R6】建物本体施工 → 運用開始（R7.1～）



災害支援物資拠点施設



燃料供給訓練（県総合防災訓練）

◎ 燃料供給体制の整備

- ・ 県石油商業組合を通じた中核SS等における備蓄燃料の確保
- ・ 優先的に燃料供給を行う重要施設情報（非常用発電機用燃料タンク情報）の把握
- ・ 県総合防災訓練、災害時石油供給連携計画訓練（石油連盟主催）を通じた燃料調達手順等の確認

(2) 市町村の防災対策の充実

◎ 市町村の災害対応能力の強化

市町村職員を対象とした「防災力向上研修会」の実施

【R6】市町村26名受講

◎ 消防力の充実・強化

(1) 消防団員の加入・定着の促進

① 消防団活動を紹介する動画や加入促進のチラシ作成

② 女性消防団員活性化大会の開催

【R6】約160名参加

(2) 消防団の活動基盤確保

① 県消防大会の開催（表彰等）

【R6】約1,000名参加

② 県消防協会に対する補助（団員研修への助成等）

(3) 消防力の強化

市町村等の資機材整備に対する補助

【R6】23市町村等に補助

◎ 被災者への対応の強化

市町村職員や自主防災組織等を対象とした防災啓発講演会の開催

日向市立富島中学校、日向市中央公民館で開催 【R6】計620名受講

◎ 罹災証明書交付の迅速化のための対策

県職員及び市町村職員を対象とした「被害家屋認定調査研修」の実施

【R6】県職員30名、市町村37名受講



女性消防団員活性化大会



消防団広報誌「DAN!!」

(3) 国、指定公共機関との連携強化

◎ 国の関係機関との連携

図上訓練、総合防災訓練等の実施（再掲）

◎ 指定公共機関との連携

図上訓練、総合防災訓練等の実施（再掲）

(4) 企業、民間団体との連携強化

◎ 協定の締結

九州レッカー事業協力会、日本アマチュア無線連盟宮崎県支部
災害時応援協定締結件数：161件（令和7年1月現在）

(5) 広域連携体制の確立

◎ 県域を越えた連携体制の構築

「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」での政策提言活動

◎ 県内における相互支援体制の確立

南海トラフ地震臨時情報研修会の実施



災害時応援協定の締結
など（日本アマチュア無線連盟宮崎県支部）



南海トラフ地震臨時情報に関する
市町村向け研修会

② 新・宮崎県地震減災計画における令和7年度の主な取組（危機管理局）

1 県民防災力の向上

県民の防災意識の啓発

〈事業概要〉

- 防災の日フェア（R7.5.25開催）
避難所環境展示、防災関連の展示・相談
- 福祉避難所理解促進イベント
講演会、避難時の支援人材の育成
- 避難所体験（宿泊）イベント
避難所での暮らしの体感、理解

〈予算額〉 12,717千円

〈成果指標〉 災害に対する備えをしている人の割合
R6年度 58.1% → R8年度 85%



避難所環境（関連グッズ）の展示



マンホールトイレの展示



アレンジ備蓄食の試食会



避難所宿泊体験会（イメージ）

企業防災の推進

○「南海トラフ地震防災対策計画」作成の呼びかけ

事業者向けに南海トラフ地震臨時情報への対応等を盛り込んだ計画策定例を示し、事業者や関係機関への説明等を実施



南海トラフ地震防災対策計画作成の呼びかけ
(県ホームページ)

4 津波対策の推進

指定避難所の環境整備

災害関連死のリスクを減らすため、南海トラフ地震等に備えた緊急対策事業として、以下のとおり指定避難所（県有施設）等の環境整備を実施

○マンホールトイレ整備（予算額 280,145千円） ※令和6年度～

整備場所：指定避難所（県有施設）計25施設 80基

※指定避難所の要配慮者想定人数の約90%（4,000人分）のトイレを確保

整備効果：県立学校の断水時におけるトイレ対策（R4:56.3%→R7:100%）

○トイレカー導入（予算額 30,000千円） ※令和6年度～

導入車両：個室（大便器）2部屋×3台

津波避難に対する普及・啓発

○南海トラフ巨大地震等被害想定の更新（予算額 69,725千円）

国の被害想定更新を受けて、県としての被害想定（令和2年3月公表）を更新

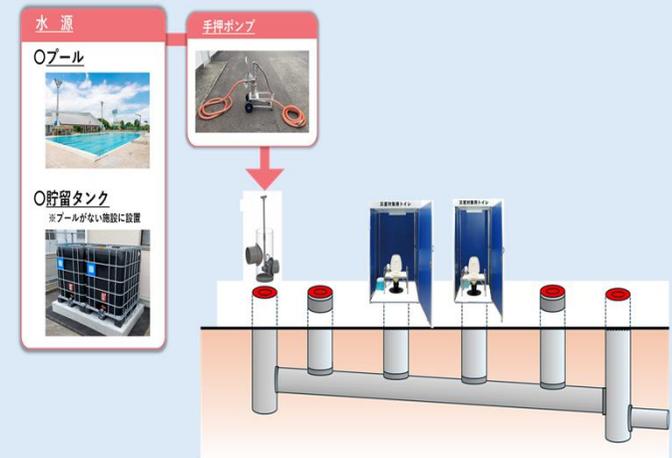
○スポーツ団体と連携した避難訓練の実施

県総合運動公園等の津波避難施設で実施

津波情報の迅速・正確な伝達

○宮崎県防災・防犯メールサービスの登録推進

県公式SNSと接続させた情報の発信（令和6年度から運用）



マンホールトイレ ～イメージ～



トイレカー ～イメージ～

5 被災者の救助・救命対策

迅速な救助のための体制強化

○新たな防災救急ヘリの導入（予算額 2,662,000千円）※令和5年度～

- ・事業概要
現行の防災救急ヘリコプターは平成16年に導入後、概ね20年を経過。機器・装備の交換や修繕の頻度が高まっているため更新。
- ・スケジュール
令和5年10月 契約、機体発注（製造・組立に約2年間）
令和7年9月 機体引渡し（隊員の訓練後に運用開始）



宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」

○消防学校訓練機能の強化（予算額 225,940千円）

- ・事業概要
 - ①女子寮整備事業
建設工事、備品調達（木造2階建て 定員30人）
 - ②実火災訓練施設整備事業
模擬消火訓練装置（AFT）の整備に係る設計（基本・実施）、地質調査



模擬消火訓練装置（AFT） ～イメージ～

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

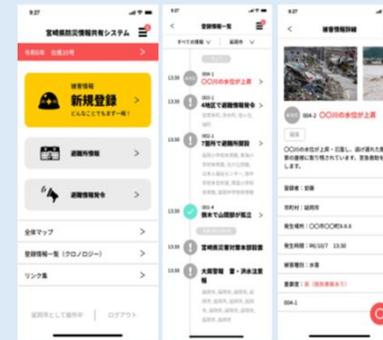
県の防災体制の充実

○宮崎県情報共有システムの更新（予算額 39,802千円）

被害情報等を円滑に把握・整理・共有するためのシステム改修

【主な改修内容】

- ・ 国防災システムとの接続
- ・ 携帯端末からの情報共有
- ・ 発生事案に対する対応状況の分かりやすい表示 など



携帯端末での情報共有
(イメージ)



PCでの情報共有
(イメージ)

○災害支援物資拠点施設の整備 ※令和5年度～

備蓄倉庫と国からの支援物資を効率的に配送できる機能を兼ね備えた施設の整備

【R7実施内容】

- ・ 屋根付荷捌場の整備
- ・ 舗装・外構工事の実施

○地域衛星通信ネットワークの整備（予算額 580,000千円） ※令和6年度～

地上系の有線及び無線回線が使用不可となった場合、衛星回線をバックアップとして使用し、電話、FAX、映像伝送が使用可能となるよう整備

（整備場所：県庁、26市町村、10消防本部）

広域連携体制の確立

○南海トラフ地震応急対応職員派遣制度アクションプランの役割分担を踏まえた体制構築

- ・ 現地調整会議準備会の開催
- ・ 地震津波図上訓練への参加等を通じた重点受援県と即時応援県の連携等

(2) 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画

- ・南海トラフ地震発生時の災害応急対策活動について、具体的な内容を規定したもの
- ・平成27年3月に中央防災会議幹事会において決定（令和5年5月最終改定）

計画の位置付け

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（平成25年）

→地震防災対策の推進が必要な地域（南海トラフ地震防災対策推進地域）の指定

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成26年3月）

→南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災対策の推進に関し、基本的な施策を規定

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（平成27年3月）

→各分野ごとの具体的な活動内容を規定

緊急輸送ルート、防災拠点

救助・救急、消火等

医療

物資

燃料、電力・ガス、通信

ポイント

- ・人命救助に重要な72時間を意識したタイムラインを設定
- ・応援部隊等の派遣は被害が甚大な地域（重点受援県：本県含む10県）に重点化

具体化

県の対応

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画
（平成28年3月） ※令和7年3月最終改定

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画の概要

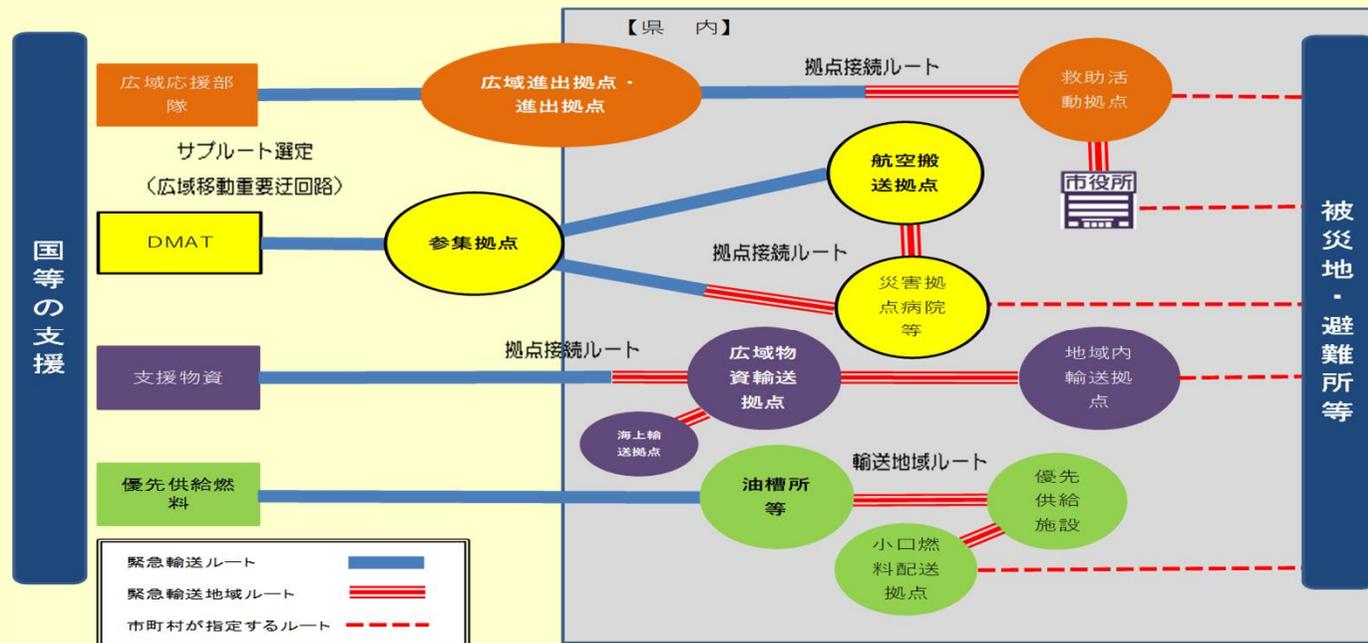
国が定める各分野ごとの支援について、県災害対策本部等の対応、防災関係機関の役割等を規定

緊急輸送地域ルート計画

規定内容

- 緊急輸送地域ルートの設定
 - ・ 応援部隊が「救助活動拠点」や「災害拠点病院」などへ移動するための道路
 - ・ 「広域物資輸送拠点」と「地域内輸送拠点」等を結ぶ道路
- 他の道路に優先して通行可否情報を集約し、道路啓開や交通規制を実施

【ルートのイメージ】



緊急輸送ルート：高速道路、一般国道など（県内17路線）

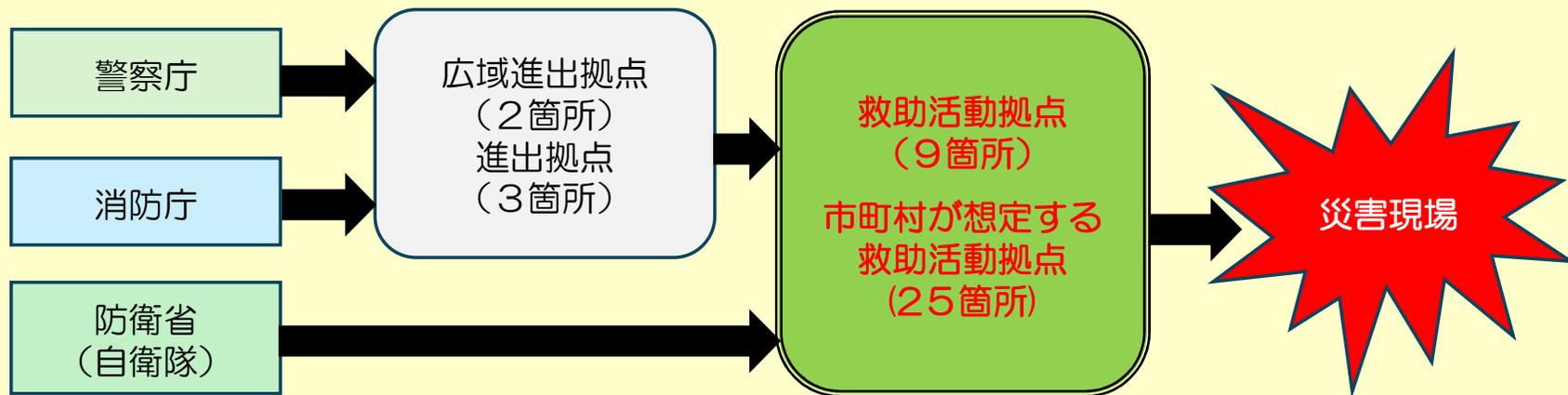
緊急輸送地域ルート：国道、県道、市町村道など（県内254区間）

救助・救急、消火活動等に係る計画

規定内容

- 救助活動拠点（9箇所） ※広域応援部隊（警察、消防、自衛隊等）の活動拠点
 - ←県が既に指定している後方支援拠点14箇所の中から指定
 - ←市町村ごとの県の被害想定（要救助者数等）を考慮
- 広域応援部隊に対する県災害対策本部や市町村災害対策本部の役割、支援等

【広域応援部隊の動き】

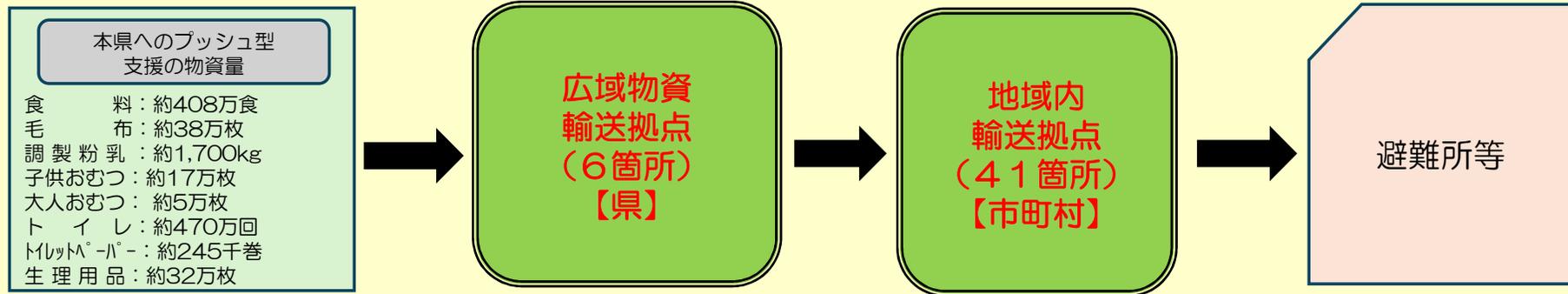


物資調達に係る計画

規定内容

- 広域物資輸送拠点の運営体制
- 市町村等への物資の輸送方法
- 地域内輸送拠点（市町村の物資の集積場所）
- 国の支援物資（食料、毛布、育児用調製粉乳、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品）の市町村への配分計画
←県の被害想定（避難者数等）に基づき決定

【国からの支援物資の流れ】



【参考】広域物資輸送拠点

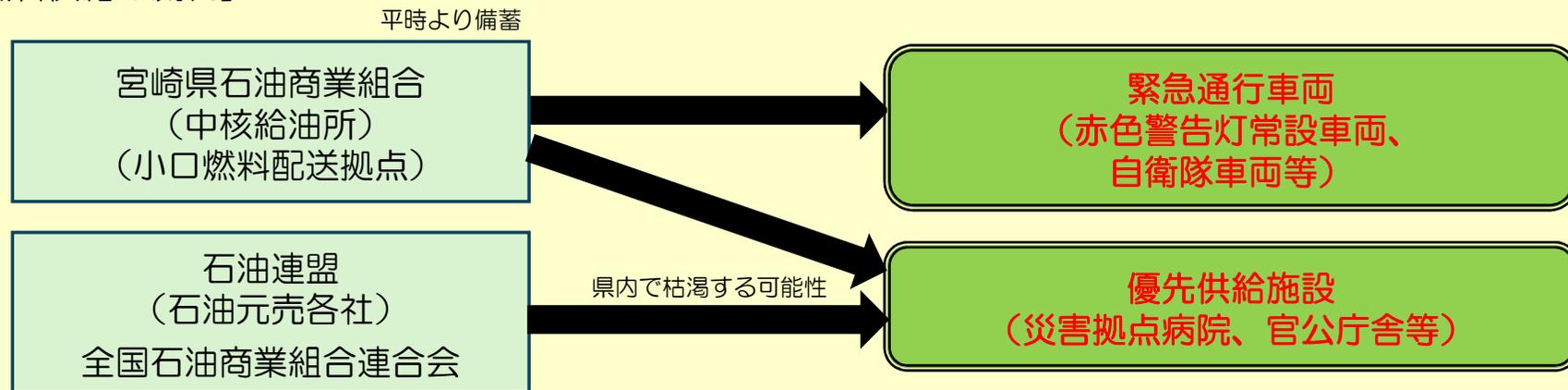
No	施設名
1	災害支援物資拠点施設
2	都城トラック団地協同組合
3	高千穂家畜市場
4	九州西濃運輸（株）宮崎営業所
5	JA宮崎経済連椎茸流通センター
6	南郷くろしおドーム

燃料供給に係る計画（燃料供給）

規定内容

- 宮崎県石油商業組合からの燃料供給方法
 - ・警察、消防等の赤色警告灯常設車両
 - ・自衛隊車両
 - ・DMAT関係車両等の緊急通行車両
- 石油連盟、全国石油商業組合連合会、宮崎県石油商業組合からの燃料供給方法
 - ・災害拠点病院
 - ・災害対策本部となる官公庁舎
 - ・広域物資輸送拠点等の重要施設（優先供給施設）

【燃料供給の流れ】



燃料供給に係る計画（電力・ガス臨時供給）

規定内容

- 電気事業者やガス事業者との連携による供給体制の構築
 - ←重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な電力及びガスの確実な確保
- 重要施設のリスト作成及び関係機関との共有
 - ←災害拠点病院、災害対策本部となる官公庁舎、救助活動拠点 等
- それぞれの臨時供給の方法と燃料が不足する場合の対応

【電力・ガス臨時供給の流れ】



宮崎県実施計画における防災拠点

分類	機能	拠点
広域進出拠点	災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一時的な目標となる拠点	①霧島SA（下り線） ②川南PA
進出拠点	広域応援部隊が応援を受ける都道府県に向かって移動する際の目標となる拠点	①西階公園 ②高千穂町総合運動公園 ③JAみやざき都城地区本部
救助活動拠点	広域応援部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う活動拠点	①宮崎市生目の杜運動公園 ②都城市高城運動公園 ③西階公園 ④日南総合運動公園 ⑤小林総合運動公園 ⑥日向市牧水公園交流施設 ⑦串間市総合運動公園 ⑧清水台総合公園 ⑨県立農業大学校
航空搬送拠点	広域医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離発着でき、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置する拠点	①航空自衛隊新田原基地 ②宮崎空港 ③九州医療科学大学 ④日南総合運動公園
広域物資輸送拠点	国等から供給される物資を被災府県が受け入れ、これを各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための拠点	①災害支援物資拠点施設 ②都城トラック団地協同組合 ③高千穂家畜市場 ④九州西濃運輸宮崎支店 ⑤JA宮崎経済連椎茸流通センター ⑥南郷くろしおドーム
地域内輸送拠点	県が受け入れた物資を最終的に避難所に送り届けるための拠点	県内41か所（各市町村が指定する施設）
海上輸送拠点	人員、物資、燃料、資機材等を海上輸送するために想定する港湾	①内海港 ②宮崎港 ③細島港 ④油津港